

「ホワイト物流」推進運動 持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
東港丸楽海運(株)	代表取締役社長	鶴崎 健司	神奈川県	港湾運送業	

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:	2019年9月13日
-------	------------

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組めます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号		取組項目	取組内容
1	A	①	高速道路の利用	運送会社より、高速道路の利用と料金の負担について相談があった場合は、真摯に協議に応じます。
2	B	②	運賃と料金の別建て契約	運送の対価(運賃)と運送以外の役務等の対価(料金)を別建てで契約することを原則とします。
3	D	①	荷役作業時の安全対策	荷役作業を行う場合には、労働災害の発生を防止するため、安全な手順書を定める等、安全対策を講じます。
4	F	①	働き方改革への対応	運転者の働き方改革(有給休暇取得、時間外上限規制)を早期に実現します。
5				
6				
PR欄			親会社の三井倉庫の指導の下、ホワイト物流推進に取り組めます。	